



エルダー制度に

今年度の説明会の後の
後付け提案!

責任を持って社員説明せよ!

新たな提案を受ける!

-エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更について-

提案内容 要旨

エルダー社員は今後もグループ会社等との水平分業を前提に、原則としてグループ会社等へ出向を命ずる。なおエルダー社員の持つノウハウ等を会社における業務運営や人材育成・技術継承において更に活かしていくため、会社において、以下の業務にもエルダー社員を配置する。

- (1) 資格や適性検査の合格を要件とする業務 (運適や医的)
- (2) 設備等保全の計画、管理監督業務
- (3) 管理業務

※細かい内容は、提案資料及び交渉メモを参照して下さい。

- ・退職後、JR本体がエルダー(主任は基本給170,500円)として再雇用し、
現職の時と全く同じ業務を希望できるようになる。
- ・ボーナスや手当も社員と同様に支給されるようになる。(全てのエルダー社員)

6月9日、本部は「エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更について」という会社提案を受けました。

エルダー制度の選択肢が広がることは大変良いことです。しかし、年度による不公平感の拡大や説明すべきことが山のようにあります! 4月にエルダー制度説明会で説明を受けた社員は現行の制度説明のみであり、会社は早急な説明と不安を払拭すべきです。

そういった、社員のフォローや賃金、手当、職種、具体的な業務内容など、あらゆる疑問と要求を集約し労働組合としても会社に求めていきます! 多くの声を聞かせてください!

早急に不安を払拭させ、制度の解明と要求を作り上げよう!